

子宮頸がん予防ワクチン(ヒトパピローマウイルス HPV ワクチン) 予防接種説明書

ご本人・保護者の方へ この説明書と「大切なお知らせ」(厚生労働省リーフレット)を必ずお読みください。

1 ヒトパピローマウイルス (HPV) 感染症について

ヒトパピローマウイルス (HPV) は、ヒトにとって特殊なウイルスではなく、多くの人々が感染し、そしてその一部が子宮頸がん等を発症します。100種類以上の遺伝子型がある HPV の中で、子宮頸がんの約50~70% は16型、18型が原因とされています。HPV に感染しても、多くの場合はウイルスは自然に検出されなくなりますが、一部が数年~数十年かけて異形成の状況を経て、子宮頸がんを発症します。

2 子宮頸がんについて

子宮頸がんはヒトパピローマウイルスの一部が性的接触が原因で、子宮の入り口の子宮頸部と呼ばれる部分に発生します。最近では20~30代の若い女性に増えており、子育て世代の妊娠や出産、仕事などにも影響することから「マザーキラー」と呼ばれることもあります。子宮頸がんは国内で年間 11,000 人かかり、年間約 2,900 人が亡くなっています。

3 ワクチンと予防接種の効果について ワクチンは以下の3種類があります

種類	接種回数	標準的な接種間隔	ワクチンで予防できる HPV の範囲
サーバリックス (2価)	3回	初回から1か月後に2回目、初回から6か月後に3回目の接種	子宮頸がんの原因の6~7割を占める HPV 感染を予防できます
ガーダシル (4価)	3回	初回から2か月後に2回目、初回から6か月後に3回目の接種	
シルガード (9価)	3回	初回から2か月後に2回目、初回から6か月後に3回目の接種	子宮頸がんの原因の8~9割を占める HPV 感染を予防できます
	2回	1回目の接種を15歳になるまでに受けた場合。初回から6か月後に2回目の接種。	

4 接種にあたっての注意事項

予防接種は体調の良い日に行うことが原則です。健康状況が良くない場合は、かかりつけ医等に相談してください。

以下の場合には予防接種を受けることはできません。

- ①明らかに発熱(通常37.5℃以上の場合をいいます)がある場合
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ③このワクチンに含まれる成分でアナフィラキシーを起こしたことがある場合
- ④その他、医師が予防接種を行うことが不適当な状況と判断した場合

次のいずれかに該当する方は、健康状況や体質などを担当の医師にしっかりと伝え、予防接種の必要性、リスク、有

用性について十分な説明を受け、よく理解した上で接種を受けてください。

- ・血小板が減少している、出血した際に止まりにくいなどの症状のある方
- ・心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患のある方
- ・過去に予防接種で接種後2日以内に発熱、発疹、蕁麻疹等のアレルギーを思わせる異常が見られた方
- ・過去にけいれん（ひきつけ）を起こしたことがある方
- ・過去に免疫不全の診断がなされている方及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ・妊娠又は妊娠している可能性のある方

5 予防接種後の注意事項

・ワクチン接種後に注射に対する緊張や痛みをきっかけに、立ちくらみがしたり、血の気が引いて、失神発作を起こすことがあります。血管迷走神経反射という誰にでも起こる可能性がある反応で、通常横になって休めば自然に回復します。失神による転倒を防ぐために接種後30分程度は、背もたれのあるソファに座るなどして様子を見てください。

- ・予防接種を受けた当日は激しい運動は控えてください。
- ・以下のような症状が出た場合は、医師に相談をしてください。

◎注射の針を刺したときに強い痛みやしびれを感じた

◎ワクチンを受けた後に注射部位以外の部位の痛みや手足のしびれ、ふるえ等のからだの変化

起こるかもしれない 体の変化	多くの人に起こる 症状	注射部位の痛み、腫れ、赤み、疲れた感じ、頭痛、腹痛、筋肉や関節の痛み
	その他の症状	注射部位のかゆみ、出血、不快感、発熱、めまい、発疹、じんましん、緊張や不安、痛みなどをきっかけに気を失う
まれに起こるかもしれない重い症状		呼吸困難、じんましんなどを症状とする重いアレルギー（アナフィラキシー）、手足の力が入りにくいなどの症状（ギランバレー症候群）、頭痛・嘔吐・意識の低下などの症状

6 予防接種による健康被害救済制度について

定期予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合は、予防接種法に基づく給付を受けることができます。ただし、健康被害が予防接種によって引き起こされたものなのか、別の要因によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に給付を受けることができます。

※給付申請の必要が生じた場合は、診察した医師、保健所、訓子府町へご相談ください。

7 20歳になったら子宮頸がん検診を受けましょう

ワクチン接種を受けた場合でも、免疫が不十分である場合やワクチンで防げないタイプのウイルスもあります。20歳を過ぎたら、2年に1回の子宮頸がん検診を受けましょう。定期的に検診を受けることで、早期発見・早期治療につなげることができます。

HPV ワクチンの詳しい情報は
厚生労働省ホームページを
ご覧ください



お問い合わせ先

訓子府町教育委員会子ども未来課子ども支援係
電話 0157-47-2367